

防災ニュース

Fire Retardant News

事故調査と再発防止

～いのちと暮らしを守るために～

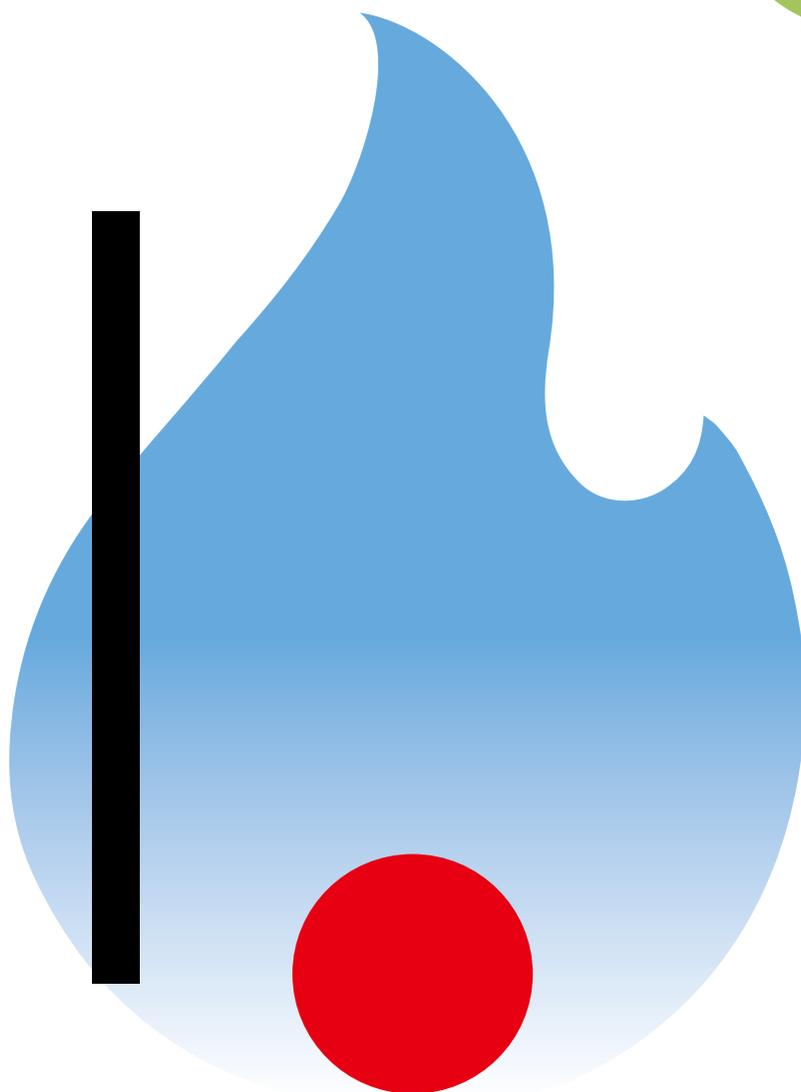
予防行政の取り組み紹介

長岡市消防本部の予防行政について

NO.

229

2022.7



公益財団法人 日本防災協会
JAPAN FIRE RETARDANT ASSOCIATION



防災ってなに？
知りたい

防災講座 受付中

無償で講師を派遣します。
社員研修・職員の勉強会に
講習会・講演会にいかがでしょうか？
オンラインでの講座もご相談下さい。

問合せ先

公益財団法人 日本防災協会
Email : ishiwatari-h@jfra.or.jp
電話 : 03-3246-1661・0624
担当 : 石渡・松井

防災ニュース

Fire Retardant News

NO.

229

2022.7

目次

●巻頭言

事故調査と再発防止 ～いのちと暮らしを守るために～

主婦連合会 会長 河村 真紀子 2

予防行政の取り組み紹介

長岡市消防本部の予防行政について

長岡市消防本部 予防課長 大川 孝之 4

防災北から南から

埼玉県南西部消防局（埼玉県） 8

火災と人的・社会的要因 (2)

東京理科大学総合研究院 火災科学研究所教授 関澤 愛 9

連載 第5回 Community is Immunity

誰一人取り残さない防災

東京女子大学特任教授 元国連ハビタット親善大使 マリ・クリスティーヌ … 15

コロナ禍における避難行動及び避難所での新型コロナ対策へのヒント

公益財団法人 市民防災研究所 理事・特別研究員 池上 三喜子 18

●協会からのお知らせ

- 1 株式会社リバコトレーディング 山本孝雄氏
黄綬褒章受章のお知らせ 23
- 2 令和4年度消防機器等関係者表彰について 24
- 3 防災ラベル交付枚数の推移 25
- 4 令和3年度 事業報告書及び決算報告書の概要 26
- 5 「避難所における防火対策に関する研究会」の開催について … 40
- 6 「北海道消防PRパネル展」に出展！ 42

●協会ニュース 43

巻頭言

事故調査と再発防止 ～いのちと暮らしを守るために～

主婦連合会 会長 河村 真紀子



主婦連合会は創設以来「いのちと暮らしを守る」ことを、運動方針の大きな柱としています。創設者である奥むめおが会員に呼びかけた言葉に、「人一博士になろう」というものがあります。今から70年も前のことです。会員一人ひとりが何かひとつテーマを決めて深く勉強し、“主婦博士”になりましょうと呼びかけたのです。そして食品、石けん、衣料、燃料、ごみなどの“博士”がつぎつぎと誕生し、そこから政府の審議会や専門委員会の委員が出るまでになりました。私自身はこの10数年、消費者のための事故調査と再発防止というテーマに取り組んでいます。

事故の原因は、ほとんどの場合一つではありません。直接的な原因の背後に、複数の要因が存在します。再発防止のためには、直接的な原因に対策をとるだけでなく、見つかった複数の要因に対しても対策をたてていくことが重要です。

また、事故が起こった原因だけでなく、事故を拡大させた要因を調べるという視点も重要です。そのような調査から、事故の発生防止策と合わせて、起きてしまった場合に拡大を防ぐ方策をたて、実施を促す必要があります。

製品・設備の設計段階での安全対策には、優先順位順に、①本質安全、②保護装置、③警告表示や取扱説明、というスリーステップがあるとISOガイド51に示されています。防災品を使用することで「火災の初期段階では、火災の発生を防止し、延焼拡大を抑制または阻止する効果」があると協会のHPに記載されているように、防災品は「本質安全」且つ拡大防止策として重要な役割を果たしていることがわかります。本質安全設計の求めは、ヒューマンエラーによる事故はでき得る限り製品・設備・サービスの側で防止策を施すべきという考え方に支えられています。人間が「うっかりする」ことを完全に防ぐことはできないからです。

火災を防ぐ、あるいは起きてしまった火災の被害を最小化するために、いくつもの対策の組み合わせが必要なことは私が指摘するまでもありません。私達自身ができる対策として、火災警報器、CO警報器、センサー付きガスコンロ、窓とカーテンと火元の位置関係のチェック、電気製品やコンセントの安全確認など様々ある中の重要な要素として、防災品の使用があります。

消費者には身心の状態が様々な人が含まれます。超高齢化社会が進む中、ぜい弱な消費者を本質安全設計で守ることがますます重要になっています。一般の消費者にとって、防災品の認知や普及度は、まだまだ十分とはいえないのではないのでしょうか。主婦連合会はじめ消費者団体はこれまでも防災品に関する啓発展示や学習会を開催してきました。これからも引き続き普及啓発のために連携していきたいと考えます。



予防行政の取り組み紹介

長岡市消防本部の予防行政について

長岡市消防本部 予防課長
大川 孝之

1 長岡市の概要

長岡市は、新潟県のほぼ中央部に位置し、日本一の長さと流量を誇る信濃川が縦断し、その兩岸に肥沃な沖積平野が広がっています。市の東部は、山間地の急傾斜地帯を形成し、越後山脈の守門岳がそびえ立つ一方で、西部は日本海にも面し、南北に約16 kmの海岸線を有しています。

気候は、夏は高温多湿で、冬は季節風が強く降雪がある日本海側特有の気候傾向がみられ、特に山間部は県内でも有数の豪雪地帯となっています。

また、長岡市は幕末の戊辰戦争と第二次世界大戦の空襲で、2度にわたり焦土と化し、そのたびに市民の不屈の努力によって

立ち上がり、「米百俵」の精神を基に人材を育て、復興を成し遂げてきました。さらに、「平成16年7月新潟・福島豪雨」及び「新潟県中越地震」によっても甚大な被害を受けましたが、広く全国から御支援をいただき、さらなる発展を遂げることができました。

現在は、市民一人ひとりの知恵と力を結集した「市民力」と、各地域の異なる個性が刺激しあって活力を高める「地域力」を活かし、「市民協働」の新しいまちづくりを進めています。

【面積】 891.06 km²
 【人口】 262,387人
 【世帯数】 109,211世帯 (R4.4.1現在)



長岡まつり大花火大会 復興祈願花火「フェニックス」



長岡市の位置図

2 長岡市消防本部の体制

令和4年4月1日現在、1本部(3課)、3署、9出張所、平成18年の平成の大合併から現在の体制となり、山岳から海岸までの広範囲の管轄地域を職員329人が2交代制で市民の安全・安心を守っています。(川口地域の常備消防事務は、小千谷市に事務委託しています。)

全国的に人口減少、高齢化などが進展する中、令和3年3月から持続可能な消防行政サービスを提供するため、当本部内に組織等再編検討委員会を設置して、効率的な消防体制、消防力の適正配置等の各課題について協議を行いました。その結果を「長岡市消防本部消防力中長期整備計画」としてまとめ、今年度からこの計画に沿って庁舎整備、救急需要対策などを実施しているところです。



消防本部庁舎

3 予防業務体制

当本部の予防業務は、本部予防課21人(審査係、予防保安係、査察指導室)、各消防署予防係28人の合計49人を中心に行っています。

予防課は、審査係が消防同意事務等、予防保安係が危険物施設の許認可や煙火許可事務を、そして平成29年に新設した査察指導室は、重大違反などに迅速に対応する

ため、3署の違反処理事務を統括しています。また、各消防署に「査察管理者」を配置し、査察の執行状況を確認しながら違反発覚後は速やかに違反処理へ移行できるよう、“常在戦場”の体制をとっております。

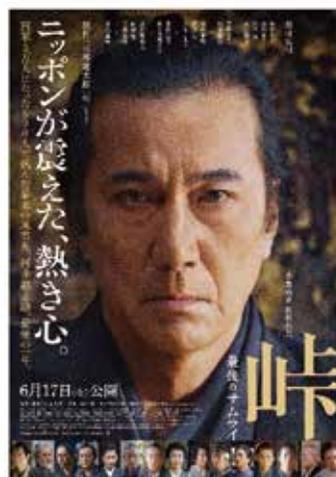
【常在戦場】とは、「いかなる時も常に緊張感を持ち、真剣に事にあたれ」という越後長岡藩・牧野家に代々伝えられてきた家訓です。

4 住宅防火への取り組み

(1) 映画とタイアップしての広報

現在放映中の「峠 最後のサムライ」とタイアップし、住宅用火災警報器のさらなる設置促進のためにポスターを作成しました。現在、市の施設など、多くの市民の目に触れる施設に掲示して、効果的な広報に努めているところです。

映画の主人公、越後長岡藩の家老、河井継之助は、幕末の動乱期の中、百年先の世界を見据えた先見性を有した人物でもあり、我々が業務を行う上でも模範としなければならない長岡の偉人の一人です。



寝室と階段に煙感知器を設置しましょう
長岡市消防本部

タイアップポスター

(2) ガス事業者との協力連携

令和元年11月にガス事業者と協力連携して、リーフレットを作成し、住宅用火災警報器の普及促進、維持管理の啓発により住宅防火の推進を図っています。



ガス事業所との普及促進リーフレット

(3) 職員等による広報

毎年、高齢者世帯への「防火訪問」を実施する際に、住宅用火災警報器の設置状況を確認し、設置指導及び点検方法を指導しています。

また、購入後設置が困難な世帯には職員による、取り付けサポートを実施しており、設置率の向上に努めています。

5 地域防災力の向上

地域防災の担い手の育成を目的として、平成22年度から「未来の防災リーダー育成講座」を行っています。同講座では、中高生を対象に消防活動を体験して、少年期から地域防災へ興味を持ってもらうことで、将来的に地域防災のリーダーとして地域貢献するとともに、消防団への加入促進を期待している取り組みです。

これまで約300人の中高生が受講している中で、消防団へ加入した受講者もいることから、徐々に効果が現れてきています。



育成講座の様子

6 幼年消防クラブの育成

春、秋の火災予防運動期間中には、街頭広報を行うなどして各地域で火災予防広報を実施しています。また、消防出初式や長岡まつりの行事等では、園児たちの防火演奏により、火災予防の呼びかけを行っています。



街頭広報の様子

7 消防音楽隊による広報

長岡市消防音楽隊は昭和42年に発足後、演奏活動を通じて「市民と消防を結ぶ音のかけ橋」となり、各種消防行事や市のイベントなどに出演し、火災予防や救急救命活動等の普及啓発を行っています。

また、平成30年に創設50周年記念演奏



50周年記念演奏会の様子

会を開催した際には、多くの市民の皆さんから定期的な開催を望む声が寄せられたため、令和2年から定期演奏会を隔年で開催しています。

8 予防教育

若手職員を中心に「査察に関する研修」、「火災調査に関する研修」を実施しています。

査察に関する研修では、防火対象物と危険物施設に分けて、年間3回実施しており、基本的な関係法令などの座学に加え、検査員としてのシミュレーションを実施しながら、迅速に違反処理へ移行できるように知識の習得と対応力の強化を図っています。

また、火災調査に関する研修では、より



研修でグループワークを実施

効率的で質の高い火災調査ができるように、現場での見分、写真撮影、質問調査、火災原因の判定等の手法について、今年度は4回にわたり研修を実施し、さらなる職員の資質の向上に努めています。

9 おわりに

予防行政を取り巻く環境は、複雑・多様化する社会構造の変化や技術の進歩に伴い、特殊な建築物や用途の出現により、消防用設備等の技術基準の性能規定化に加え、法令改正等による複雑・高度化、専門化が進んでいます。また、防火対象物の査察における重大違反に対しては、関係機関と協力しながら、厳正でかつ迅速な違反処理が求められており、職員の負担も大きくなりつつあります。

このような中で火災予防の根幹でもある「未来の火災を防止する」ために、今後とも火災予防広報の充実化と職員の育成に努めながら、市民の安全・安心に資するために積極的な取り組みを行っていきたいと考えています。

防災北から南から

防災品を通じて子どもたちに火災予防をPR

埼玉県南西部消防局（埼玉県）

埼玉県南西部消防局では、庁舎見学等で来庁した子どもたちに、消防業務の紹介や火災予防について学んでもらうことを目的とした広報用PR動画（DVD）を令和4年7月に制作しました。

この動画では、119番通報受付、出動から現場活動まで、立入検査、訓練その他いろいろな消防業務を映像で分かりやすく紹介するとともに、火災予防の大切さを伝えるため、防災品の特長などについても紹介しています。

防災品の紹介に当たっては、日本防災協会から貸出・提供をいただいたパジャマ、じゅうたん等を撮影するとともに、防災品と非防災品との燃焼比較動画を用いました。これにより、防災品は炎が燃え広がりやすく、様々な生活用品にも使われるなど、火災予防にとっても効果があるということ、幼い子どもたちにも理解してもらえないのではないかと考えています。

今後も様々な火災予防普及啓発活動を通じ、未来の防火の担い手である子どもたちに、火災の恐ろしさや防災品の重要性をアピールしてまいります。

PR動画内の映像



防災品と非防災品との燃焼比較動画



防災表示の付されたじゅうたん



防災表示の付されたパジャマ



消防業務の紹介（救急訓練）

火災と人的・社会的要因 (2)

～ 国内の林野火災の動向とその背景的要因 ～

東京理科大学総合研究院 火災科学研究所教授
関澤 愛

1. 林野火災が注目されている

2021年の春先は林野火災が相次いだ。2月21日に発生した足利市の林野火災は消火活動が困難で延焼が長引き、焼失面積は167haに及んだ。また、民家への延焼の恐れも生じたことからメディアでも大きく報道され関心を呼んだ。続く2月23日にも、東京都青梅市で住宅から出火した火災が飛び火により山林にも燃え広がり約10 haの山林が焼けている。

ところで、令和3年版消防白書によると林野火災の主な出火原因(2020年中)は、たき火(33.1%)、火入れ^{注1)}(17.4%)、放火および放火の疑い(7.3%)、たばこ(4.4%)、マッチ・ライター(2.7%)など、これらの出火原因で64.9%(約3分の2)を占め、人的要因による出火原因の多いことが分かる。

一方、目を海外に向けて見ると、熱波や乾燥の影響で林野火災が頻発し、その被害も激しくなっていることがニュースでよく伝えられる。米国やオーストラリアではWUI火災(Wildland Urban Interface fire)と呼ばれる林野と宅地の混在地域における火災が注目され、その延焼の規模や家屋焼損被害の大きさとともに、逃げ遅れによる人的被害の発生が大きな問題となっている。また、これらの林野火災、あるいは林野・宅地混在地域火災の近年における多発傾向は、気候変動の影響と関連づけて報道されることも多い。

このように、林野火災は近年、気候変動との関連性も指摘されることもあって、火災の分野だけではなく、一般社会においても関心事となっている。そこで、本稿では国内の林野火災の近年における発生件数の動向や被害の実態を火災統計によって概観し、林野火災に影響を与えている要因について考察することにする。

2. 林野火災の発生件数や火災1件当たり焼損面積の推移

図1は、1980年から2019年までの過去40年間における国内の林野火災発生件数と、同じ期間における年平均気温の基準値からの偏差¹⁾(℃)の推移を示したものである。なお、ここでいう基準値とは、1991年から2020年の30年間における年平均気温の平均値である。

図を見ると、両者の値とも年ごとにジグザグ的な変化はあるものの、林野火災件数は明らかな減少傾向を示しており、1980年代前半の平均4,250件程度の水準から、2010年代後半には平均して1,240件程度にまで約70%も低下している。一方、右軸の指標で示す年平均

均気温の基準値からの偏差は、同じ期間、一貫して明らかな上昇傾向を示している。この間に年平均気温が1.5℃も上昇し、気候の温暖化が進んでいることがわかる。

また、図2は図1と同じ期間中における林野火災1件当たりの平均焼損面積の推移であるが、これもジグザグ的な変化を示すものの、なだらかな減少傾向を示し、この間に約半減している。

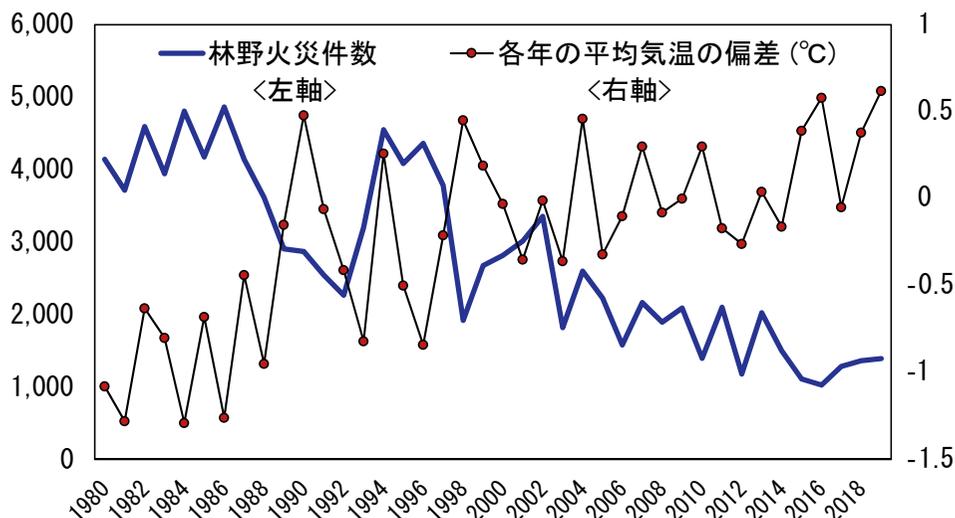


図1 過去40年間の国内の林野火災件数と年平均気温の推移

※林野火災件数は消防白書に基づく。年平均気温の推移は基準値からの偏差（基準値は1991～2020年の30年平均値）

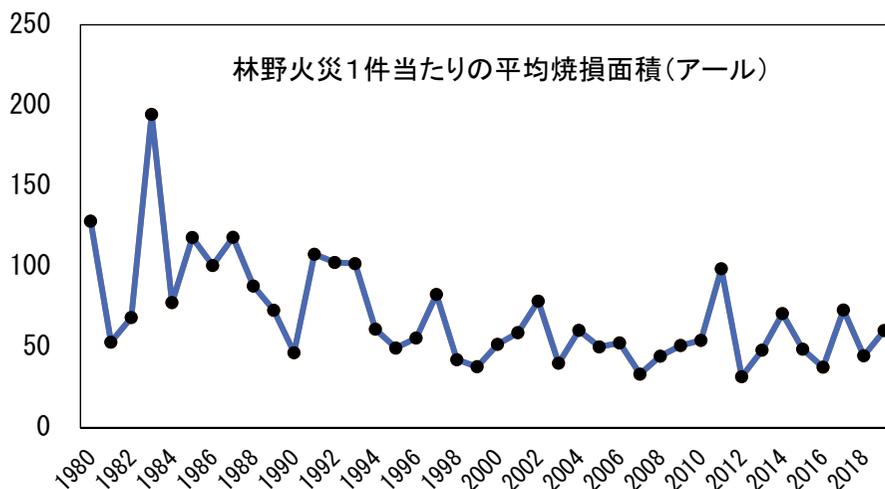


図2 過去40年間の林野火災の1件当たりの平均焼損面積の推移

※林野火災件数および焼損面積は消防白書に基づく

メディアの報道では、気候変動とくに地球温暖化によって、気温上昇や乾燥などが進み、それが林野火災の被害増加につながっている恐れがあるとの指摘が多い。しかし、**図1**を見る限り、わが国においては、気温上昇は林野火災件数の増加には寄与しておらず、むしろ逆相関の結果を示している。現時点では、この両者の関係についての明快な解釈はできないが、少なくともわが国においては、気温上昇という気候変動が単純には林野火災の出火や延焼リスクの増大とは結びついていないことを物語っている。

林野火災のこのような継続的かつ大幅な発生件数の減少、および平均焼損面積の減少の背景には、気候温暖化による雨量の増加や地表面湿度の上昇など自然的要因による出火リスク低下の可能性もあるが、例えば林業の衰退化傾向による管理上の人の出入りや火入れの減少、アウトドアを楽しむハイカーの減少などの人的・社会的な要因の影響もあるのではないだろうか。ただし、これらの因果関係は現段階では明らかではない。

3. 林野火災の種類別件数の推移

消防庁の火災報告で林野火災に分類されているものを種類別に見ると、過去38年間（1980～2017）の平均値では天然林が35.8%と最も多く、次に人工林が29.7%であり、これら2つで65.5%と約3分の2を占める。これに原野（21.8%）を加えると87.3%でほぼ9割を占め、田畑などの耕作地での火災は多くないことがわかる。さらに、種類別発生件数の1980年から2017年までの推移を見たものが**図3**である。発生件数の大半を占める天然林、人工林、原野とも、過去38年間いずれも**図1**に見た全体の傾向と同様にジグザクはありながらも類似した変動を辿っており、1994年頃をピークに以降は一貫した減少を示している。

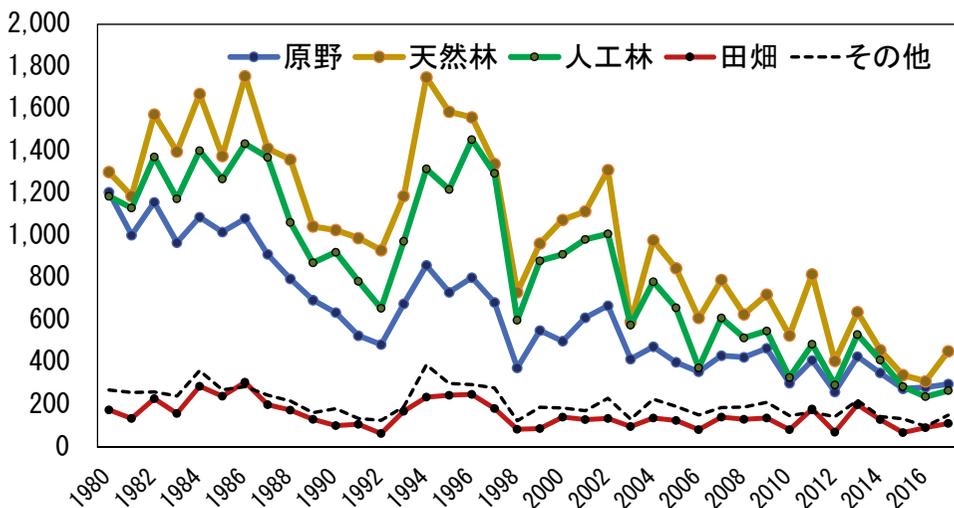


図3 過去38年間の林野火災の種類別件数の推移

※消防庁の火災報告データに基づき作成

4. 出火原因別に見た出火件数の動向

わが国における林野火災の発生件数は過去40年間に大きく減少していることがわかったが、出火原因別に見た場合に何らかの傾向が見出せるだろうか。林野火災の主な出火原因は、たき火、たばこ、火遊び、放火・放火の疑いであり、これらで全体の約3分の2を占める。図4は、これら4つの出火原因別火災発生件数について1980年から2016年までの37年間の推移を見たものである。

これを見ると、放火・放火の疑いについては2002年まで増加し、その後減少するという経過を辿っているのに対して、最も比率の高いたき火をはじめとしてたばこや火遊びは、この間にいずれも一貫した減少傾向を示している。とくに、たばこと火遊びは近年ゼロに漸近しているほどに底を打っている。

主な出火原因による出火件数が減りつつある背景には何があるのだろうか。これらはどれも落雷などの自然的要因によるものではなく、人の行為に起因するものである。それらが過去40年間に共通して減少しているということは、山林や林野への人の出入りや作業する機会が減少したことに伴い、火の不始末などの起きる機会も減ったことが影響している可能性を示唆している。

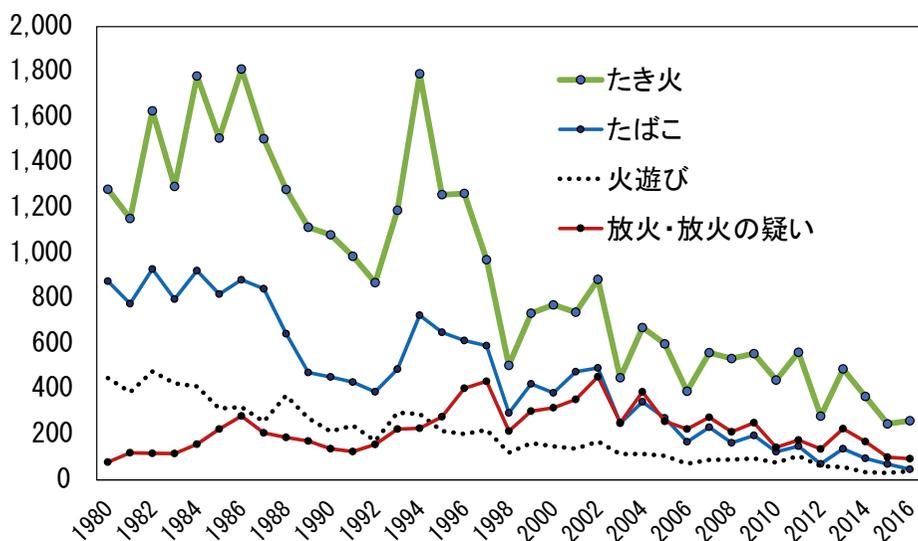


図4 過去38年間の林野火災の原因別件数の推移
※消防庁の火災報告データに基づき作成

5. 林業産出額(木材生産)と林野火災件数の推移

わが国では、過去40年間に、ハイカーの減少や林業の衰退に伴って山林や林野への人の出入りや作業する機会が減少しているものと想像されるが、これらを裏付ける直接的なデータはあまり多くない。そこで、林野火災件数の推移が林業の盛衰とどのような関係があるのかを見るために、農林水産省の政府統計である林業産出額²⁾に着目した。これは、各林産物生産量(木材統計調査、特用林産物生産統計調査等から得られる品目別生産量)に価格(木材生産にあっては樹種ごとの山元土場価格、木材生産以外にあっては庭先販売価格)を乗じて推計したものである。ここでは、そのうち、最近大きな割合を占めるようになったきのこ栽培による産出額を除き木材生産による林業産出額のみに絞って林業産出額(木材生産)とした。

この林業産出額と林野火災件数について、過去40年間における推移を示して比較して見たものが図5である。林野火災件数はジグザクの変化ではあるが、両者の減少の傾向は類似しており、林業の衰退化傾向による種々の形での林野での人的活動の減少と林野火災件数の推移との間の間接的な因果関係を示唆しているように見える。

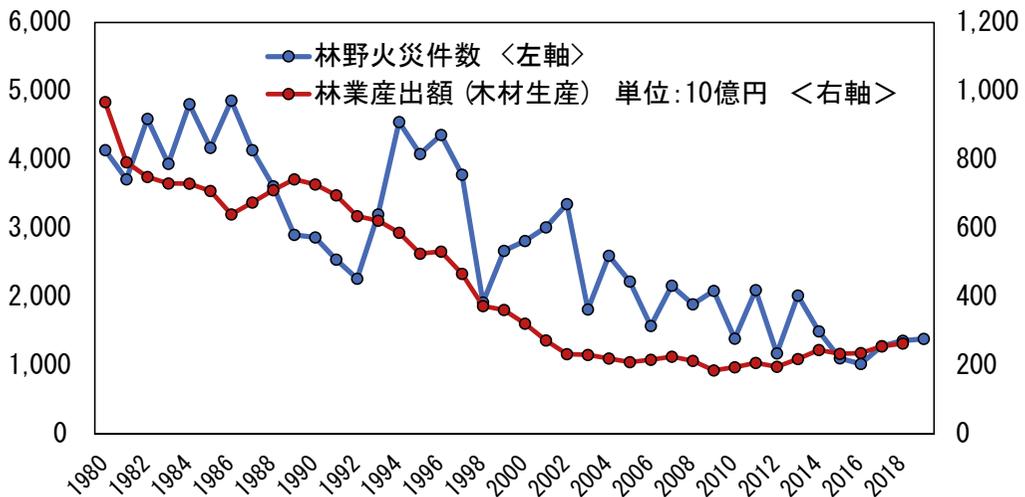


図5 林業産出額(木材生産)と林野火災件数の推移
 ※林業生産額は文献2)の統計による

6. 林野火災の動向と人的・社会的要因

過去40年間の林野火災の発生件数や焼損規模の動向を見る限り、わが国においては、気温上昇は林野火災件数の増加には寄与しておらず、むしろ逆相関の結果を示している。少なくともわが国においては、気温上昇という気候変動が単純には林野火災の出火リスクや延焼リスクの増大とは結びついていない。

一方、国内では、この間に林野火災件数の大幅な減少傾向が見られることから、林野火災の動向には気象要素などの自然的要因だけでなく、林野に関わる人の活動などの人的・社会的な要因の影響も考察する必要があることがわかった。わが国における林野火災現象の理由としては、下記のことが考えられる。

- ① 気候変動を含む自然的要因（降水量や土壌水分量の増加）
- ② 林業衰退による林業従事者の山林や林野への人の出入りや作業する機会の減少
- ③ ハイカー、登山者などの減少に伴う林野での火の不始末などの起きる機会の減少
- ④ 消防や林業関係者による林野火災防止の取り組み、啓発の効果
- ⑤ 携帯電話の普及による異変や小火発見時の消防への通報の迅速化

以上のうち、①は気象要素などの自然的要因であるが、②③は林野に関わる人の活動などの人的・社会的な要因の影響である。さらに、④⑤は林野火災防止対策の向上に関係するより直接的な理由であるが、これもいわば人的・社会的要因といえる。

わが国では、少なくとも過去40年間、林野火災は減少傾向を続けていることがわかった。しかしながら、今後、政府による二酸化炭素（CO²）排出削減を目標とする木材利用促進などによって、再び木材生産や林業が活性化することが考えられ、林野火災発生リスクが増加に転じる可能性も想定しうる。従って、引き続き、どのような要因が林野火災の動向に影響を与えているのかについてさらに分析を行い、適切な林野火災対策の検討に資すべく尽力したいと考えている。

【参考文献】

- 1) 国土交通省・気象庁：日本の年平均気温偏差、
https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/list/an_jpn.html
(2021年11月26日アクセス)
 - 2) e-Stat 政府統計の総合窓口: 林業産出額、
https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/index.html
(2022年2月18日アクセス)
- 注1) 火入れ：土地の利用上の目的をもって、その土地の上にある立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する行為



Community is Immunity

誰一人取り残さない防災

マリ・クリスティーヌ

東京女子大学特任教授 元国連ハビタット親善大使

● 突然のアラート ●

2月24日のロシアによるウクライナ侵攻から4か月以上経ちましたが、いまだに戦争は収まっていません。連日報道されるウクライナの状況は本当に悲惨で、難民となって近隣諸国に避難した人々は6月13日の時点で750万人を超えたと国連難民高等弁務官事務所が報告しています。日本国内にも1,000人以上が避難しています。

砲撃が絶えない地域で、電気や水などへのアクセスにも苦労しながら空襲警報に不安な日々を余儀なくされている人々や、命からがら自国を後にし、避難先の国で言葉の問題などに直面しながら不自由な日々を送っている子どもや女性、高齢者の様子には胸が痛みます。一刻も早い終結をと心から願ってやみません。

ウクライナのニュースに接する度に思い出すことがあります。仕事で山形のホテルに滞在していた時に、夜中に突然携帯電話がけたたましく鳴り響き、「Jアラートが出ました。ミサイル発射の情報です。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。急いで建物の中、又は地下に避難してください」というアナウンスがありました。あまりに

突然のことでびっくりして飛び起きテレビをつけると、テレビでも同じ情報が繰り返し流されていました。これまで緊急地震警報などは何度も経験していましたが、ミサイル発射の警報は初めてだったので本当に驚きました。避難するようにと言われても、慣れないホテルの中では勝手に地下室に入って良いのか、地下であっても深さが足りなければ安全とは言えないのではないかと、どう動けば良いのか見当もつかず怖さと不安が募り、ベッドの上でひたすら何事もないように祈り続けました。

翌日仕事先の方々にそのことを話したところ、山形や、新潟、長野などでは過去にもこのようなJアラートが鳴った経験が数回あるそうで、私ほど驚いてはいらっしゃいませんでした。国民保護法に基づいてこのようなシステムがあるという事実は知識としては知っていましたが、実際に体験した時の不安感は今も忘れることができません。

● 対岸の火事ではなく

現在ウクライナの人々への支援は様々なところで行われており、私自身も自分でできる寄付などを少しずつ実行していますが、心を寄せることと同時に、このウクライナの状況を「対岸の火事」とせず、今こそ自分たちの身を守る「防衛」に関して真剣に考えなければならないと、私は改めて思います。

ウクライナでは、首都キエフには5,000近い防空壕があり、地下鉄も砲撃に備えて地中の深いところに造っているそうです。日ごろから自分の身の安全を自分たちで守るという危機管理の認識を持ち、社会がそれを共有して準備をしているのだということ、今回のロシアによる侵攻のニュースで私は初めて知りました。ロシアと国境を接し、歴史的に緊張関係にあるフィンランドでは、都市に住む人々の命を守るために何千人も収容できる防空壕を核戦争に備えて造っているというテレビ番組が先日放映されましたが、それにも驚きました。フィンランドの防空壕は大変深いところに掘られたものですが、新鮮な空気がいつも流れており、食糧の他にプールも備えられているようです。そこは防空壕とはいえ日常的に活用しており、雪に埋もれる冬の季節にはサッカー場となるそうです。日頃から、自分たちの国にはどのような危機があるかを想定しながらまちづくりをしているということに感心しました。

大阪市はウクライナ侵攻の後の3月29日に地下鉄駅を武力攻撃時の避難場所に指定し、東京都は5月27日に都営地下鉄と東京メトロの地下駅合計105か所と都が管理する地下道4か所をミサイルなどの「攻撃の爆風を避けるための緊急一時避難施設に指定した」と発表しました。他の自治体

でも地下鉄の駅舎を緊急避難施設に指定するところも出てきています。大変良い対策だと思いますが、でも、それらの施設は防空壕というような仕様で造られたものではないというのは事実で、絶対に安全とも言えないように思います。

防災に関しては、災害大国に住む私たちには紛争などの人的災害よりも自然災害の方がより身近です。過去の歴史や記録を振り返り、様々な視点からの調査をした結果、南海トラフ地震や首都直下型地震が今後30年以内に発生する確率が70%～80%であると内閣府は発表しています。その時期に関しては諸説ありますが、災害は突然私たちの暮らしに襲いかかります。さらに昨今は毎年「想定外の災害」が、日本のみならず世界各地で大きな被害をもたらしています。想定していなかった災害の被害をできるだけ少なくするためには、必要な水や食料、懐中電灯や簡易トイレ等の備蓄、家具の固定などの「自助」に加えて避難訓練や地域の避難先の確認、近隣の方々とのネットワークの強化などの「共助」を今一度見直すことが大変重要です。さらに「公助」としてウクライナの地下鉄の駅やフィンランドの防空壕のように、危機管理を意識したまちづくりをより強化していくことが急務と思います。

2019年のラグビーワールドカップ大会の時、横浜市の危機管理を意識したまちづくりが大きな評価を受けたことは多くの方々のご存じと思いますが、とても素晴らしいと思いますので、今一度この話をここに記したいと思います。

大会も終盤戦に入り、日本チームが躍進し、日本中の人々が試合を楽しみにしていた10月12日～13日未明にかけて、数年に

一度という巨大な台風19号（ハギビス）が首都圏を襲いました。12日は新幹線や首都圏の電車が運行を取りやめ、横浜市や愛知県豊田市でのラグビーの試合が中止となりました。各地で大きな被害が出て死者の数も増えていたので、やむを得ない措置でしたが、予定の試合が取りやめになったのはラグビーワールドカップ史上初めてのことでした。13日には日本対スコットランドの重要な試合が予定されており、試合が中止になると一次リーグ敗退が決まるスコットランドのラグビー協会CEOは「台風が多い日本での開催は間違っていた。試合が中止になった場合には法的措置を取る」と警告を発しました。しかし、警告があっても自然の力に抗い大きな被害を出しては、国際社会からさらに大きな批判が出ます。どのような結論になるかと心配されましたが、一晩中試合の開催のために動き続けた大会関係者の努力が実り、13日未明には首都圏から台風が去り、無事に試合をすることができました。

災害で犠牲になられた方のための黙とうから始まり、28：21で日本がスコットランドに勝利したこの時の名勝負は、日本のみならず海外メディアからも絶賛される結果となりました。

この忘れられない試合を開催できたの

が、危機管理の観点から行われたまちづくりのおかげなのです。会場である横浜国際総合競技場は、土地が低く日頃から少しの雨でもすぐに氾濫する鶴見川の川沿いに位置しています。競技場を建設する時に横浜市は、競技場の一階を「川からあふれた水を受け入れる」という仕組みの多目的遊水地とすることを決めました。1,000本以上の柱を建て、試合が行われるグラウンドや観客席は高床式としてその柱の上に造りました。台風直後に試合が開催できたのは、台風がもたらした大雨が遊水地である一階部分に溜まり、グラウンドも観客席も使用に支障がなかったからです。多目的遊水地は、2003年に完成しました。以前は頻繁に洪水が発生して被害が出ていたこの地域も、競技場ができてからは大きな被害が出ることはなくなったとのことでした。

SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」には「2030年までに水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。」というターゲットがあります。いつ起こるかわからない災害の被害を最小限にとどめるために、アイデア溢れたまちづくりがこれからも各地で推進されていくことを願っています。

コロナ禍における避難行動 及び避難所での新型コロナ対策へのヒント

公益財団法人 市民防災研究所 理事・特別研究員
池上 三喜子

新型コロナウイルスが世界で初めて中国・武漢市で確認されたのは2019（令和元）年12月で、日本国内で初めて感染者が確認されたのは2020（令和2）年1月15日でした。

この2年半にわたり、新型コロナウイルスの流行で、わたしたちは経験したことのない行動制限を強いられ、外出や人との交流が減り、運動不足もあって、健康への悪影響が懸念されています。

ここでは2021（令和3）年12月に「コロナ禍における避難行動と避難所での新型コロナ対策」というテーマで講演をしたときに使用した資料等を紹介したいと思います。

新型コロナウイルスの流行に伴い頻繁に使われた用語

PCR（Polymerase Chain Reaction）新型コロナウイルスの感染の有無を調べるPCR検査

Pandemic パンデミック（世界的大流行）

Stigma ステイグマ（感染者差別、差別、偏見）

Social Distance ソーシャル ディスタンス（社会的距離）

Stay Home ステイホーム（うちで過ごす。不要不急の外出を避ける。）

Overshoot オーバーシュート（爆発的な感染拡大）

Cluster クラスタ（集団感染）

Lock Down ロックダウン（都市封鎖）

Diversity ダイバーシティ（多様性、相違）

ECMO（Extracorporeal membrane oxygenation）エクモ（人工心肺、体外式膜型人工肺）

Thermal Camera サーマルカメラ（体温計測）

「緊急事態宣言」発令（2020.4.7（火））以後の動き

職 場 テレワークやローテーション勤務。時差通勤。会議や名刺交換はオンライン。
対面での打ち合わせは「換気」と「マスク」をする。

学 校 オンライン授業（シンガポールはSARSの教訓をもとに、オンライン授業を時々
やっていたので今回対応できた。：2020.5.4（月）TBSニュースキャスター）
手洗い時間を設ける。更衣室は一方通行で、一度に入れる人数を制限する。

病 院 医療崩壊の危機にさらされた（従事者不足・医療機器不足・収容施設不足など）

「新しい生活様式」の実践例（2020.6.21（日）朝日新聞社 知る新型コロナ vol.3）

買い物 通販や電子決済の利用。一人または少人数ですいた時間に素早くすませる。展

示品への接触は控えめにする。レジに並ぶときは前後にスペースをとる。
娯楽、スポーツなど 公園はすいた時間や場所を選ぶ。筋トレやヨガは自宅で動画を活用。

ジョギングは少人数で、すれ違う時は距離をとる。予約制を利用する。狭い部屋での長居はしない。歌や応援は十分な距離かオンラインで。

食 事 持ち帰りや出前、デリバリーも利用する。屋外空間で気持ちよく食す。大皿は避けて、料理は個々に分けて食す。対面ではなく横並びに座る。食事中のおしゃべりは控えめにする。お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避ける。

冠婚葬祭 多人数での会食は避ける。発熱や風邪の症状があるときは参加しない。

交通機関 会話は控えめに。混んでいる時間帯は避ける。徒歩や自転車利用も併用する。

3 蜜（密閉、密集、密接）の回避

避難所の見直しが必要（体温測定＋接触感染防止のため手の消毒＋飛沫感染防止のためマスク着用。地震や大雨災害時と重なった時にどうするか？）

➡「分散避難」のすすめ

- ① 在宅避難（自宅が安全なら避難の必要はない。ただし、孤立した時を想定した食料ほか、備えができていますか？）
- ② 安全な所にある親戚・知人宅、ホテル、民間施設、車中泊など。
- ③ 避難所（① ②ができない場合は、躊躇せずに避難所へ！）
 - 避難所の居住スペースは、土足厳禁（マイクロ飛沫）
 - 避難所では体温計で体調をチェックし、体調が悪ければ空き教室へ。
 - マスク、手洗い、換気を徹底する。接触感染予防のため手すり、ドアノブ、エレベータボタンの消毒を定期的に行う。

日本の避難所は、床にシートを敷いただけの所が多く、人が歩くたびに床のチリが舞い上がるので、感染リスクが高い。➡段ボールベッドの活用を！

東日本大震災のときにA型インフルエンザが流行し、熊本地震のときはノロウイルスの集団感染があった。

新型コロナウイルス感染拡大が始まる頃から、店頭からなくなったもの

マスク、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、生理用品、紙おむつ（乳幼児用、大人用）、消毒液、食料品（水、缶詰、カップ麺、お餅、食パン、レトルト食品、コーヒー、紅茶、緑茶、ウーロン茶、牛乳、ヨーグルト、ドライフルーツ、ナッツ類、ようかん、チョコレートなど）

新型コロナウイルス情報（2020.4.16(木)TBSニュース）

- 在宅率が高くなった今、つくば大大学院が在宅者の歩数を調査したところ、平均3割は減、多い人で7割減と分かった。➡運動不足による生活習慣病になるリスクがある。
- 名古屋国際中学校では、オンライン授業を実施している。

- 布マスクを4月17日(金)東京から一世帯2枚ずつ配布する。
(マスクは店頭から消え、品薄状態が続いている。)
- 大阪の松井一郎市長は、医療用ガウン、防護マスク不足を訴え、ガウンのかわりに雨合羽の提供を呼び掛けた。マスクのかわりに、ゴーグル、シュノーケリングマスクも代用可能。➡ 厚生省も使用を認める。
- ネットカフェ難民約4000人。
新宿区の住宅相談窓口には、多数の人が来ている。4/16は20:00まで相談を受け付ける。

ホテル三日月での中国・武漢市からの帰国者支援活動(新型コロナウイルス対応)

一定期間(14日間)隔離された場所(ホテル三日月)で191名の宿泊者が待機した。
政府等関係機関事務局…内閣官房副長官補室、厚生労働省、国土交通省の職員
これに加えて千葉県、勝浦市、夷隅保健所、亀田総合病院等の職員
ホテル三日月のスタッフ20名程度

ロビーのホワイトボードにその日の予定や注意事項などを書き込んだ。
食事準備・配布 着替え・洗濯等 アンケートの実施 健康管理 ゴミの回収
事務局職員・スタッフの感染対策 リネンの交換 電話番 宅配 両替
予想外の物資のニーズ(ココロ、爪切り、お風呂・トイレの掃除用洗剤、スポンジなど)
帰宅支援 荷物の発送 PCR検査(2月11日に実施し、翌12日全員陰性と判明)

※医療関係者の指導の下、日々の活動を行ったこと、また事務局職員がすべての物資などを宿泊者の各部屋に届けたことは、一般の避難所と大きく違う点である。

ホテル三日月の原文は、機関誌「月刊フェスク」(電子版)2021年6月号の視点に掲載されており、会員登録をすると、無料でご覧いただけます。

→会員登録はこちら <https://www.fesc119.net/signup/personal>

避難所における共通理解ルール(案) 公民館における災害対策ハンドブックより抜粋

この避難所の共通理解ルールは次のとおりです。避難する方は守るよう心がけてください。

災害対策本部

- 1 この避難所は、地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、行政担当者、公民館職員、避難者などの代表からなる避難所運営委員会(以下「委員会」という)を組織します。
 - 委員会は、毎日午前 時と午後 時に定例会議を行います。
 - 委員会の運営組織として、総務、名簿、食料、物資、救護、衛生、連絡・広報の運営班を避難所で編制します。
- 3 避難所は、電気、水道などライフラインが復旧する頃を目処に閉鎖します。家屋が被害を受け、住めない状態の場合は、仮設住宅が建設され、入居できるまでとします。
- 4 避難者は、家族単位で登録する必要があります。

-
- 入所時には受付に申し出て「避難者名簿」を記入提出してください。
 - 避難所を退所する時は、委員会に転居先を連絡してください。
 - 犬、猫など動物類を室内に入れることは禁止し、避難者に迷惑がかからないようにしてください。また、避難所にペットを連れてきた方は、届け出てください。
- 5 職員室、保健室、調理室など施設管理や避難者全員のために必要となる部屋又は危険な部屋には、避難できません。
- 避難所では、利用する部屋の移動を行うことがありますので、ご了承ください。
- 6 食料、物資は、原則として全員に配給できるまでは配給をしません。
- 食料、生活物資は居住組ごとに配給します。
 - 特別な事情の場合は、委員会の理解と協力を得てから行います。
 - 配給は、避難所以外の近隣の人にも等しく行います。
 - ミルク・おむつなど特別な要望は、 室で対処します。
- 7 消灯は、午後 時です。
- 廊下は点灯したままとし、各部屋などは照明を落とします。
 - 職員室など管理に必要な部屋は、盗難などの防止のため点灯したままとします。
- 8 放送は、午後 時で終了します。
- 9 電話は、午前 時から夜 時まで、受信のみ行います。
- 放送により呼び出しを行い、伝言を行います。
 - 公衆電話は、緊急用とします。
- 10 トイレの清掃は、朝 時、午後 時、午後 時に、避難者が交替で行います。
- 11 ゴミは指定の場所に分別して出してください。
- 12 金銭等の貴重品は各自で責任をもって管理してください。
- 13 タバコは所定の場所以外では禁止します。火の使用は厳禁。飲酒はお控えください。

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイントは、避難所という密になりやすい空間の中で、避難者はもちろんのこと、避難所運営に関わっている人々の感染防止策を徹底することが最も重要です。

(通常の避難所運営については、内閣府の「避難所運営ガイドライン」、避難所の新型コロナウイルス対策については、東京都の『避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン』をご参照ください。)

要配慮者の新聞記事から

「福祉避難所に直行」1割 ➡ 災害対策基本法は高齢者や障害者などを「要配慮者」と定義。中でも避難に特別な支援が必要な住民については名簿を作成するよう、自治体に求めている。さらに国は2021年5月に改訂した福祉避難所の運営指針の中で、福祉避難所への直接避難の促進を盛り込んだ。(日本経済新聞の調査では、直接避難の具体的な方策を講じているのは東京都北区・足立区・江戸川区、北九州市、広島市など。)

「行政はケアマネジャーなどと協力し、要配慮者の個別避難計画づくりを加速させるべきだ。その過程で避難が難しい人の洗い出しも進み、福祉避難所に必要な収容人数の把握も可能になる。」新潟大の田村圭子教授(災害福祉)談

以上、筆者は新型コロナウイルスに関する多くの情報を自分で取りに行き、それらを参考にして自分の判断で行動を起こすことと、安全で安心な在宅避難ができるように備えておくことの大切さを再認識しました。

阪神淡路大震災で被災なさった大津俊雄さん（神戸語り部キャラバン代表）は、「次の災害の形は予測できない。3分間で自らの命を助け、3時間で救助と消火を行い、3日間は公的救援なしに生き延びる方法を皆で話し合っ編み出してほしい。震災予防の物的投資は十分にすべきであるが、いざ震災となると頼れるのは個人の想像力と創造力だけである。家・生活・コミュニティ・街・行政に一貫したしなやかな強さが求められている。」と提言されています。筆者も同感です。

新型コロナウイルスが発症して以降、避難所の見直しが急務となりました。

段ボールベッドの導入をはじめ、スフィア基準（紛争や災害の際の避難所の環境についての「最低限の基準」例えば、「一人あたりのスペースは、最低3.5平方メートルを確保すること」と定めている。）にも至っていない日本の避難所については課題が山積しています。

筆者はこれをチャンスととらえ、火災予防の観点からも避難所で使用するパーティション、寝具類等は防災製品を導入し、段ボールベッド等の防災化となるよう啓発しようと思っています。

使用例については以下の写真をご覧ください。



旧来の避難所の状況
(公益財団法人日本防災協会提供)



段ボールベッド、間仕切りを活用した避難所の状況
(一般財団法人避難所・避難生活学会提供
人吉市スポーツバレス)



防災シート、防災毛布の活用
(公益財団法人日本防災協会提供)



防災パーティションの活用
(公益財団法人日本防災協会提供)

株式会社リバコトレーディング 山本孝雄氏 黄綬褒章受章のお知らせ

(公財) 日本防災協会 総務部

日本防災協会会員企業の布張家具等部会の設立に寄与された株式会社リバコトレーディング代表取締役・山本孝雄氏が令和4年春の黄綬褒章を受章されました。

山本氏は、昭和29年山梨県生まれ。昭和53年株式会社小川商店(現株式会社リバコトレーディング)に入社し、家具用布張地の商品企画、販売活動を通じて、防災製品事業の拡大を行い、オフィス向けの椅子用防災布張地を中核事業として成長させるに至りました。

平成16年に代表取締役に就任し、それ以降も他所を巻き込んでの新用途開拓、新製品開発を推進し、防災ベッドマットレスによるホテル業界への市場拡大、一般消費者や一般住宅用家具市場向けの家具用布張地の開発と普及等を推進し、社業のみならず業界の発展に大いに貢献しています。

特に、一般住宅用家具への防災製品普及に向け、日本防災協会に対して「張替用布張家具等側地」の制度を提案し、承認・施行され、防災製品普及に尽力いただきました。

これらの功績に対し、平成23年に(一社)全国消防機器協会会長表彰を受賞、また、平成25年に消防庁長官表彰(消防機器開発普及功労)を受賞されています。

- ・黄綬褒章 農業、商業、工業等の業務に精励し、他の模範となるような技術や事績を有する方に与えられるものである。



株式会社リバコトレーディング 代表取締役
山本孝雄氏

令和4年度消防機器等関係者表彰について

(公財) 日本防災協会 総務部

消防機器等関係者表彰は、

- ①消防機器等に関する発明、考察又は技術の向上若しくは普及に貢献し、他の模範となる者
- ②企業等の近代化又は経営の合理化に努め、他の模範となる者
- ③協会又は正会員団体の業務の推進又は拡充に努め、その功績が顕著である者を一般社団法人全国消防機器協会会長が表彰するもので、令和4年度は52名の方が受賞されました。

このうち、防災関係での栄えある受賞者は次の8名の方々です。

なお、令和4年度の表彰式、表彰祝賀会は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や防止対策等の観点から、開催は見送られました。

令和4年度消防機器等関係者表彰受賞者(防災関係)

(五十音順)

受賞者氏名	所 属	役 職
岩城 輝文	大京化学株式会社	取締役 技術部 部長
関 好文	株式会社テクノ大誠	代表取締役社長
高田 修造	岡山県インテリア事業協同組合	理事長
高柳 隆夫	三河室内装飾協同組合	理事長
鳥居 寿一	日本絨氈株式会社	製造物流ソリューション 本部 管理課 主任
中野 秀喜	熊本県室内装飾事業協同組合	理事長
野中 道弘	株式会社大明企画	代表取締役社長
濱田 吉宏	ナテック株式会社	代表取締役社長

防災ラベル交付枚数の推移

(公財) 日本防災協会

2017年上期から2022年上期(6月末現在)における主な防災ラベルの交付枚数の推移は以下のとおりです。

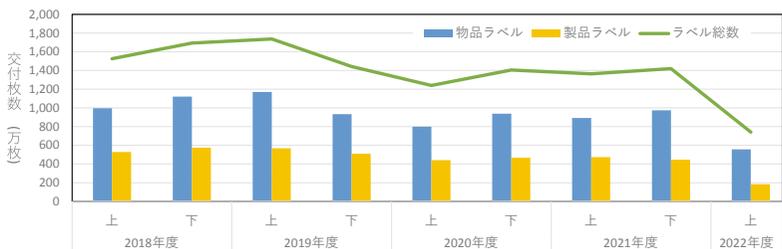
一昨年度は、交付枚数は大きく減少し、昨年に続き、今年度も改善が見られるものの、コロナ感染症拡大前の水準には回復していません。

防災ラベル交付枚数推移(2018年上期~2022年6月末) (万枚)

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
	上	下	上	下	上	下	上	下	上
ラベル総数	1,525	1,693	1,737	1,442	1,240	1,405	1,364	1,420	741
物品ラベル	996	1,120	1,170	932	799	937	891	974	556
製品ラベル	528	573	567	509	441	467	473	446	185

上:4月~9月 下:10月~3月

防災ラベル交付枚数推移

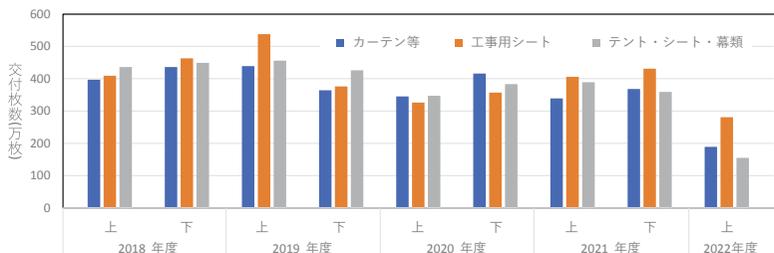


主用途向け防災ラベル交付枚数推移(2018年上期~2022年6月末) (万枚)

	2018年度		2019年度		2020年度		2021年度		2022年度
	上	下	上	下	上	下	上	下	上
カーテン等	397	436	439	364	345	416	339	368	189
工事用シート	409	463	538	376	326	357	406	431	281
テント・シート・幕類	436	449	456	426	347	383	389	359	155

上:4月~9月 下:10月~3月

主用途向け交付枚数推移



令和3年度 事業報告書及び決算報告書の概要

(公財) 日本防災協会 総務部

令和4年6月1日(水)に開催された第42回理事会(定時)において令和3年度事業報告書(案)及び決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。次いで6月20日(月)に開催された第23回評議員会(定時)において令和3年度事業報告書が報告され、また、決算報告書(案)などが審議され、原案どおり可決されました。その概要は以下のとおりです。

令和3年度事業報告書

I 協会の概要

1 会員の現況

令和3年4月1日から令和4年3月31日における会員の異動状況は次表のとおりである。

表1 会員の異動状況 (単位:社、先)

区 分		入 会	退 会	令和3年度末
普通会員	団 体			14
	法 人	7	8	345
賛 助 会 員				5
合 計		7	8	364

2 理事会・評議員会の開催状況

令和3年度における理事会・評議員会の開催状況は次のとおりである。

(1) 第39回理事会(令和3年6月4日)

決議(承認)事項

- ・令和2年度事業報告書(案)について
- ・令和2年度決算報告書(案)について
- ・役員等候補者に関する情報について(案)
- ・役員の賞与について
- ・第21回評議員会(定時)の開催(案)について

報告事項

- ・令和3年度の職務執行状況について

- ・会員の異動について
- (2) 第21回評議員会(令和3年6月22日)
- 決議(承認)事項
- ・評議員会議長の互選について
 - ・令和2年度決算報告書(案)について
 - ・役員等の選任について
- 報告事項
- ・令和2年度事業報告書について
- (3) 第40回理事会(令和3年7月1日)
- 決議(承認)事項 *書面によるみなし決議
- ・理事長(代表理事)の選定について
 - ・業務執行理事の選定について
 - ・技術部長の任免について
- (4) 第41回理事会(令和4年3月15日)
- 決議(承認)事項
- ・令和4年度事業計画書(案)について
 - ・令和4年度収支予算書(案)について
 - ・役員等候補者に関する情報(案)について
 - ・第22回評議員会(臨時)の開催について
- 報告事項
- ・令和3年度職務執行状況について
 - ・令和3年度決算見込みについて
 - ・会員の異動について
- (5) 第22回評議員会(令和4年3月24日)
- 決議(承認)事項
- ・評議員会議長の互選について
 - ・役員等の選任について
 - ・役員等候補選出委員会・委員の選任について
- 報告事項
- ・令和3年度決算見込みについて
 - ・令和4年度事業計画書について
 - ・令和4年度収支予算について

3 評議員・役職員の状況

評議員・役員及び職員の状況は次表のとおりである。

表2 評議員・役員の状況(令和4年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
評議員		22	22
理 事	4	10	14
監 事		2	2

表3 職員の状況(令和4年3月31日) (単位:人)

区 分	常 勤	非常勤	合 計
職 員	44	2	46

4 行事等

(1) 防災関係功労者表彰関係

- ① 令和3年春の黄綬褒章において、令和3年4月29日付で協会関係の功労者1名の方が受賞された。
- ② 令和3年度の消防機器等関係者表彰((一社)全国消防機器協会会長表彰)において、令和3年5月31日付で協会関係の功労者8名の方が受賞された。
- ③ 令和3年度の消防機器開発普及功労者表彰(消防庁長官表彰)において、令和3年11月5日付で協会関係の功労者4名の方が受賞された。
- ④ 令和3年度の防災関係者表彰(理事長表彰)において、永年にわたり防災品の開発や普及に努め、防災関係の発展に多大な貢献をされた功労者20名の方を令和3年11月21日付で表彰した。なお、表彰式並びに祝賀会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

(2) 消防関係専門紙(誌)に対する業務説明会の開催(資料配布)

消防関係専門紙(誌)に対する令和3年度の業務説明会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から資料配布(令和3年8月18日付)のみとした。

(3) 新年賀詞交歓会の開催

会員相互の親睦と行政機関・諸団体との意見交換を目的した新年賀詞交歓会を令和4年1月7日に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

(4) 部会の開催状況

会員が中心となって防災品に係る諸課題を検討する場である部会を、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web会議併用で開催した。

令和3年度の開催状況は次表のとおりである。

表4 部会の開催状況

区分	開催の状況
合板部会	令和3年7月5日
二次加工部会	令和3年11月9日
カーテン等・整染合同部会	令和3年11月11日
重布染色加工部会	令和3年11月25日
布張家具等部会	令和3年12月15日
寝具等部会	令和4年1月26日
防災薬剤部会	令和4年1月26日
広告幕部会	令和4年2月18日
じゅうたん等部会	令和4年3月1日
消防・防災用品部会	令和4年3月18日

II 事業

1 普及・広報業務(公益目的事業・収益事業1)

(1) 防災品の普及促進

- ① 防災の知識等を普及するための防災講座をオンラインでの開催を含め45回開催した。
- ② 第48回国際福祉機器展H.C.R.2021(11月:東京都)に参加し、防災品の普及広報を推進した。

(2) 消防関係機関等との協力・連携関係の強化

- ① 消防機関等が住民向け広報活動で使用する資機材・防災品等の提供・貸与を行った。
- ② 住宅防火対策推進協議会主催の「令和3年度住宅防火防災推進シンポジウム」及び「ケーブルテレビ事業」に参加し、防災品の広報を実施した。
- ③ 全国消防長会等が主催する各種会議に書面で参画し、防災に関する情報提供を行った。
- ④ 東京消防庁及び政令市の消防局予防担当部長等を委員とする予防広報委員会を書面にて開催し、防災品の奏効事例等について情報交換を行った。
- ⑤ (一社)全国消防機器協会の社会貢献事業に参加し、全国20か所の町会・自治会に防災品(アームカバー、エプロン)を500セット寄贈した。

(3) 広報媒体による防災思想の一般消費者等への更なる周知

- ① 広報誌「防災ニュース」を4回(4月、7月、10月、1月)発行した。
- ② 飛沫防止シートや避難所における段ボールベッド等の防災化について、メデイ

アへの情報提供や展示会における広報等を行った。

- ③ 動画投稿サイトYouTubeのなかに「防災チャンネル」を設け、多くの方が閲覧できるように配信している。

2 試験・技術業務

(1) 試験業務

① 防災物品等の防災性能確認試験（公益目的事業）

登録表示者からの申請による防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表5 防災物品等の防災性能確認試験実施状況 (単位：件)

防災物品等の種類	令和3年度	令和2年度
カーテン	701	892
布製ブラインド	154	157
工事用シート	80	81
合板	10	17
じゅうたん等	922	897
防災薬剤	7	0
合計	1,874	2,044
前年度比(%)	91.7	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

② 防災製品の防災性能確認試験（収益事業1）

防災製品の認定のため、防災性能を有することを確認するための試験を次表のとおり実施した。

表6 防災製品の防災性能確認試験実施状況 (単位：件)

防災製品の種類	令和3年度	令和2年度
テント・シート・幕類	473	404
寝具類	40	32
防災頭巾等	5	20
非常持出袋	2	9
防護用ネット	17	19
祭壇・祭壇用白布・マット類	11	7
自動車・オートバイ等のボディカバー	1	1
木製等ブラインド	5	11
衣服類	0	1
防火服・活動服・作業服	1	4

防災製品の種類	令和3年度	令和2年度
ローパーティションパネル	20	37
災害用間仕切り等	3	0
襖紙・障子紙等	9	1
展示用パネル	29	20
布張家具等	4	22
合 計	620	588
前 年 度 比(%)	105.4	—

- ③ 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託（公益目的事業）
登録表示者の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表7 防災物品等の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況（単位：件）

防災物品等の種類	令和3年度	令和2年度
カーテン	208	154
布製ブラインド	43	45
工事用シート	760	716
合板	6	6
じゅうたん等	744	598
防災薬剤	0	0
合 計	1,761	1,519
前 年 度 比(%)	115.9	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ④ 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託（収益事業1）
防災製品の品質管理等のための防災性能試験を次表のとおり実施した。

表8 防災製品の品質管理等に係る試験依頼の受託実施状況（単位：件）

防災製品の種類	令和3年度	令和2年度
テント・シート・幕類	480	472
寝具類	24	11
防災頭巾等	14	20
非常持出袋	8	2
防護用ネット	22	24
祭壇・祭壇用白布・マット類	11	11
自動車・オートバイ等のボディカバー	4	0
木製等ブラインド	4	3
衣服類	7	0

防災製品の種類	令和3年度	令和2年度
防火服・活動服・作業服	1	2
ローパーティションパネル	5	10
災害用間仕切り等	0	0
襖紙・障子紙等	0	0
展示用パネル	14	17
布張家具等	25	26
合 計	619	598
前 年 度 比(%)	103.5	—

⑤ 防災品を取り巻く環境変化に応じた試験実施体制の強化（公益目的事業・収益事業1）

試験機器等の外部校正を、東京試験室、大阪試験室で実施し、試験結果の信頼性を確認した。

(2) 技術業務

① 防災品の開発及び防災性能基準の検討（公益目的事業・収益事業1）

ア 段ボールベッド等の防災化に関して、(一社)避難所・避難生活学会、(一社)難燃材料研究会とともに共同研究を行い、防災製品を組み合わせることで防災性能が大きく改善することを確認した。

イ 布張家具等完成品側地用標準ウレタンの変更(代替品)について検討した結果、代替品でも支障がないことが判り、今後は代替品を用いて防災試験を実施する。

ウ 防災性能に係る耐洗濯性能の基準に関し、水洗い洗濯用洗剤等の仕様変更について検討し、現行同等以上の洗濯性能を確認した。

エ 国立大学法人信州大学と「消防関係法令に定める防災性能試験における再現性の確立」に係る共同研究で、令和2、3年度の研究項目である「試験装置内の熱移動が燃焼試験結果に及ぼす影響」について結果をまとめた。

② 防災製品認定委員会の開催（収益事業1）

布張家具等完成品側地用標準ウレタンの変更等について報告した。(令和4年1月31日開催)

③ 情報提供等（公益目的事業・収益事業1）

防災薬剤に関し、適宜情報提供を行うべく継続して情報収集を実施した。

④ ISO/ TC94/ SC14（消防隊員用個人防護装備）関係（収益事業1）

ISO/ TC94/ SC14（消防隊員用個人防護装備）の審議会及び消防庁ガイドライン見直し事業に参画し、情報の収集並びに審議対応を実施した。

⑤ 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況（公益目的事業）

防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況は次表のとおりである。

表9 防災物品等の新規登録、登録失効及び再登録の状況 (単位：件)

防災物品等の種類	新規登録件数	登録失効件数	令和3年度末有効登録件数		令和2年度末有効登録件数
				再登録件数	
カーテン	593	446	7,968	2,049	7,821
布製ブラインド	127	117	1,483	366	1,473
工事用シート	68	44	737	186	713
合板	7	13	174	39	180
じゅうたん等	796	633	7,809	1,971	7,646
防災薬剤	6	0	52	12	46
合計	1,597	1,253	18,223	4,623	17,879
前年度比(%)	93.7	89.6	101.9	104.6	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。

- ⑥ 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況(収益事業1)
 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況は次表のとおりである。

表10 防災製品の新規認定、認定失効及び認定更新の状況 (単位：件)

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和3年度末有効認定件数		令和2年度末有効認定件数
				認定更新件数	
テント・シート・幕類	346	217	3,431	382	3,302
寝具類	14	50	467	81	503
防災頭巾等	4	10	108	21	114
非常持出袋	1	3	42	19	44
防護用ネット	10	2	180	26	172
祭壇・祭壇用白布・マット類	8	4	58	4	54
自動車・バイク等のボディカバー	1	2	14	4	15
木製等ブラインド	4	2	37	3	35
衣服類	1	1	46	7	46
防火服・活動服・作業服	0	11	67	14	78
ローパーティションパネル	11	10	122	32	121
災害用間仕切り等	3	6	14	3	17
襖紙・障子紙等	7	0	28	10	21
展示用パネル	14	5	164	20	155
布張家具等	3	28	132	14	157
合計	427	351	4,910	640	4,834

防災製品の種類	新規認定件数	認定失効件数	令和3年度末有効認定件数		令和2年度末有効認定件数
				認定更新件数	
前年度比(%)	97.5	106.4	101.6	159.6	—

3 品質管理等業務

(1) 確認検査・審査の実施(公益目的事業)

登録確認機関として申請相談への対応及び品質管理に関する確認審査を行い、登録された件数は次表のとおりであり、全て標準処理期間内で審査完了した。

表 11 品質管理に関する確認検査・審査の状況 (単位：件)

区分	令和3年度件数	令和3年度末登録件数	令和2年度件数
製造業	20	644	34
防災処理業	3	878	3
輸入販売業	31	974	47
裁断・施工・縫製業	399	33,804	384
合計	453	36,300	468
前年度比(%)	96.8	—	—

(2) 防災事業者による品質管理状況の点検強化の推進

自社における品質管理の適正化のための点検の実施及び品質改善の指導を行い、防災品の信頼性の確保及び品質の向上を図るために以下の取組を行った。

① 抜取・試買の実施

ア 防災物品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(公益目的事業)

表 12 防災物品の抜取・試買(試験)の実施状況 (単位：件)

防災物品の種類	令和3年度実施件数			令和2年度実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
カーテン	306	146	452	425
布製ブラインド	16	0	16	17
工事用シート	34	3	37	41
合板	10	24	34	40
じゅうたん等	18	0	18	21
合計	384	173	557	544
前年度比(%)	—	—	102.4	—

イ 防災製品の抜取や市販品の試買を行い、防災性能確認試験を実施することで事業者の品質管理状況を把握し、不適合発生事業者に対して品質改善指導を実施した。(収益事業1)

表13 防災製品の抜取・試買(試験)の実施状況 (単位:件)

防災製品の種類	令和3年度実施件数			令和2年度 実施件数
	抜取試験件数	試買試験件数	合計件数	
テント・シート・幕類	92	0	92	93
寝具類	7	0	7	10
防災頭巾等	2	0	2	1
非常持出袋	1	0	1	1
防護用ネット	2	0	2	1
祭壇用白布・マット類	1	0	1	2
自動車・オートバイ等のボディカ バー	1	0	1	0
木製等ブラインド	2	0	2	0
衣服類	1	0	1	1
展示用パネル	1	0	1	0
布張家具等	0	0	0	2
合 計	110	0	110	111
前 年 度 比(%)	—	—	99.1	—

② 定期・随時調査の実施

ア 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(公益目的事業)

表14 登録表示者に対する定期・随時調査の実施状況 (単位:件)

区 分	製造業・防災処理業	輸入販売業	合 計
令和3年度実施件数	24	9	33
令和2年度実施件数	19	7	26

随時調査については、過去数年の抜取・試買の結果を基に重大不適合・不適合多発業者をリストアップし、品質管理改善を重点指導し、再発防止を促進した。

イ 防災製品認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況は次表のとおりである。(収益事業1)

表 15 認定事業所に対する定期・随時調査の実施状況 (単位：件)

区 分	認定事業所
令和 3年度実施件数	10
令和 2年度実施件数	20

③ 裁断・施工・縫製事業者に対する指導（公益目的事業）

内装業者団体の協力を得て、また協会独自の開催により、裁断・施工・縫製業者に対する講習会を87回実施し、防災ラベルの表示・管理の重要性に対する再認識とその浸透を図った。

(3) 防災品ラベル等の交付業務

防災品ラベル等の交付に当たり、印字業務の効率化に努め、その発行を適正に、かつ効率的に遅延なく行った。

ア 防災物品ラベル等の交付状況は次表のとおりである。（公益目的事業）

表 16 防災物品ラベル等の交付状況 (単位：千枚)

防災物品等の種類	令和3年度交付枚数	令和2年度交付枚数
カーテン	7,072	7,605
布製ブラインド	1,280	1,267
工事用シート	8,367	6,831
合板	567	368
じゅうたん等	1,364	1,292
防災薬剤	1	1
合 計	18,650	17,364
前 年 度 比(%)	107.4	—

(注) カーテンには、カーテンのほか暗幕、どん帳その他舞台において使用される幕を含む。千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

イ 防災カーテンのトレーサビリティ確保のため、防災カーテンの製造事業者等に照会番号を記載した補助ラベルを19,447千枚支給した。（公益目的事業）

ウ 防災製品ラベルの交付状況は次表のとおりである。（収益事業 1）

表 17 防災製品ラベルの交付状況 (単位：千枚)

防災製品の種類	令和3年度交付枚数	令和2年度交付枚数
テント・シート・幕類	7,481	7,370
寝具類	634	809
防災頭巾等	520	544

防災製品の種類	令和3年度交付枚数	令和2年度交付枚数
非常持出袋	49	77
防護用ネット	333	138
祭壇・祭壇用白布・マット類	39	31
自転車・オートバイ等の ボディカバー	62	41
木製等ブラインド	18	19
衣服類	12	16
防火服・活動服・作業服	19	18
ローパーティションパネル	3	2
災害用間仕切り等	0	1
襖紙・障子紙等	0	0
展示用パネル	5	8
布張家具等	12	11
合 計	9,186	9,085
前年度比(%)	101.1	—

(注) 千枚未満を四捨五入しているため、合計と合わない場合がある。

(4) 防災事業者支援(公益目的事業・収益事業1)

登録表示者等を対象に東京試験室、大阪試験室において防災性能試験等実地講習会を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止した。

(5) 防災加工技術講習会(収益事業2)

① 防災加工専門技術者講習会の開催

防災加工専門技術者に必要な知識及び技能を習得するための講習会を実施した。講習会の受講状況は次表のとおりである。

表18 防災加工専門技術者講習会の受講等状況 (単位：人)

区 分	令和3年度	令和3年度末累計	令和2年度
受講者数	63	8,652	55
合格者数	59	7,079	54
合格率(%)	93.7	81.8	98.2

② 防災加工専門技術者再講習の開催

防災加工専門技術者講習修了証等の交付を受けた者が防災に関する知識及び技能の更新に対応できるようにするため、修了証取得後原則として5年ごとに受講する再講習会を実施し、合計126名(令和2年度116名)が受講した。

いずれの講習会もソーシャルディスタンスを確保するために定員を絞るなど新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行い実施した。

事業報告の附属明細書

令和3年度事業報告書には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」は存在しないので、作成しておりません。

公益財団法人日本防災協会

貸借対照表

令和4年3月31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	68,157,056	76,587,943	△ 8,430,887
未収金	63,364,135	55,738,433	7,625,702
前払金	2,380,240	2,848,483	△ 468,243
貯蔵品	18,218,675	19,559,490	△ 1,340,815
貸倒引当金	0	△ 72,459	72,459
流動資産合計	152,120,106	154,661,890	△ 2,541,784
2 固定資産			
(1)基本財産			
定期預金	36,452,422	36,452,422	0
投資有価証券	633,547,578	633,547,578	0
基本財産合計	670,000,000	670,000,000	0
(2)特定資産			
退職給付引当資産	130,258,354	131,961,934	△ 1,703,580
電子化システム 整備等準備資産	76,487,500	76,487,500	0
特定資産合計	206,745,854	208,449,434	△ 1,703,580
(3)その他固定資産			
借室造作	18,751,159	21,511,311	△ 2,760,152
器具備品	15,498,587	23,044,289	△ 7,545,702
ソフトウェア	4,356,312	7,501,758	△ 3,145,446
敷金	41,877,204	41,877,204	0
長期前払費用	523,348	822,412	△ 299,064
破産更生債権	0	198,627	△ 198,627
貸倒引当金	0	△ 99,313	99,313
その他固定資産合計	81,006,610	94,856,288	△ 13,849,678
固定資産合計	957,752,464	973,305,722	△ 15,553,258
資産合計	1,109,872,570	1,127,967,612	△ 18,095,042
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	31,215,494	32,097,202	△ 881,708
未払消費税	11,154,000	9,625,500	1,528,500
前受金	334,488	0	334,488
預り金	2,611,560	2,880,914	△ 269,354
賞与引当金	17,298,523	18,930,293	△ 1,631,770
未払法人税等引当金	422,000	422,000	0
流動負債合計	63,036,065	63,955,909	△ 919,844
2 固定負債			
退職給付引当金	160,178,000	166,765,000	△ 6,587,000
固定負債合計	160,178,000	166,765,000	△ 6,587,000
負債合計	223,214,065	230,720,909	△ 7,506,844
III 正味財産の部			
1 一般正味財産	886,658,505	897,246,703	△ 10,588,198
(うち基本財産への充当額)	(670,000,000)	(670,000,000)	
(うち特定資産への充当額)	(76,487,500)	(76,487,500)	
正味財産合計	886,658,505	897,246,703	△ 10,588,198
負債及び正味財産合計	1,109,872,570	1,127,967,612	△ 18,095,042

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位：円)

科目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	内部取引消去	合計
	防災物品 総合管理事業	防災物品 開発・管理事業	防災技術 講習事業	共通	小計			
I 一般正味財産増減の部								
1 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 基本財産運用益	1,519,917					620,811		2,140,728
② 受取会費	19,597,500					19,597,500		39,195,000
③ 事業収益	502,995,649	220,590,237	3,356,100		223,946,337			726,941,986
④ 雑収益	115,088	396,927	15,400		412,327			527,415
経常収益計	524,228,154	220,987,164	3,371,500		224,358,664	20,218,311		768,805,129
(2) 経常費用								
① 事業費	559,005,009	199,100,140	4,178,521		203,278,661	16,666,845		762,283,670
② 管理費								16,666,845
経常費用計	559,005,009	199,100,140	4,178,521		203,278,661	16,666,845		778,950,515
経常増減額	△34,776,855	21,887,024	△807,021		21,080,003	3,551,466		△10,145,386
2 経常外増減の部								
(1) 経常外収益計								0
(2) 経常外費用計	20,811	1			1			20,812
当期経常外増減額	△20,811	△1			△1			△20,812
他会計振替額	22,045,866	△19,301,421	807,021		△18,494,400	△3,551,466		0
税引前当期一般正味財産増減額	△12,751,800	2,585,602			2,585,602			△10,166,198
法人税等充当額		422,000			422,000			422,000
税引後当期一般正味財産増減額	△12,751,800	2,163,602			2,163,602			△10,588,198
一般正味財産期首残高	563,553,976	116,257,121	3,430,652		119,687,773	214,004,954		897,246,703
一般正味財産期末残高	550,802,176	118,420,723	3,430,652		121,851,375	214,004,954		886,658,505
正味財産期末残高	550,802,176	118,420,723	3,430,652		121,851,375	214,004,954		886,658,505

「避難所における防火対策に関する研究会」 の開催について

(公財) 日本防災協会 技術部

近年、避難所において、居住性・快適性・プライバシーの確保、新型コロナウイルスの感染防止等の観点から、段ボールベッドやパーティション等を導入する事例が増えていますが、一方でこれらの資材はいずれも可燃物であることから、火災に対するより高い安全性を確保する必要があります。

このため、(公財)日本防災協会は、(一社)避難所・避難生活学会、(一社)難燃材料研究会とともに2021年6月より「避難所の総合的な安全性の確保を目的とする共同研究」を開始し、その第一弾として段ボールベッドやパーティションの防災化や、快適性と居住性を評価しました。その結果、段ボールベッドに防災毛布・シーツ及び防災パーティションの適用は火災予防だけでなく、避難所生活の質の向上が期待できることを確認しました(防災ニュースNo.226(2021.10))。

これらの結果については、各都道府県市町村 防災担当及び各都道府県市町村 各消防本部 予防担当宛てにダイレクトメールを送付すると共に、読売新聞(西部本社)をはじめ、各地方紙・ブロック紙への掲載、並びに、雑誌(近代消防、地方行政、月刊フェスク)への投稿を行いました。

また、展示会として国際福祉機器展(2021年11月)、さらに難燃材料研究会及び避難所・避難生活学会と共同でN-PLUS展示会(2022年2月)に出展し、「避難所における段ボールベッド等の防災化」に関する情報提供を行いました。またN-PLUS展示会では、同時に開催されたセミナーにて、共同講演を実施しました(防災ニュース228(2022.4))。

今後、この共同研究は、段ボールそのものの防災化を含め、より具体的な資材の使い方・組合せ方法や使用環境演習を行い、特に寒冷期を向かえ、暖房器具を使用する危険性と、防災製品等の調達性・備蓄性等をも考慮して進めることとしています。更に、今までの知見を総合的に検討し、今後の災害に対する施策に大きく参考になる避難所の標準的モデルの構築を目指しているところです。

一方、内閣府(避難所担当)の「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」が令和4年4月に改定され、次のような防火対策が示されています。

- ① 防火担当責任者の指定、喫煙場所の指定、石油ストーブ等からの出火防止、ごみ集積場等に放火されないための定期的な巡回警備等の防火対策を図ること。
- ② 火災発生時に安全に避難するため、避難所の防火安全に係る遵守事項を、避難所の出入口等に掲示すること。
- ③ 避難所内で使用する毛布、シーツ等については、状況に応じて、燃えにくい素材の

もの（不燃性・難燃性のある製品、防災品など）を使用するなど、適切な防火対策に努めること。

このような背景を踏まえ、今年度においては避難所における総合的な防火対策の在り方について、より具体的に検討することを目的に、「避難所における防火対策に関する研究会」を立ち上げることにしました。本研究会の研究項目は、

- (1) 防火担当責任者の指定、巡回警備体制
- (2) ゾーニング、避難経路の確保、喫煙場所の指定等
- (3) 避難者に対する防火安全に係る遵守事項の周知徹底
- (4) 段ボールベッド、パーティション等の防災化
- (5) 消火器、自動火災報知設備等の設置
- (6) 初期消火や避難誘導等のための体制確保
- (7) その他

となります。

本研究会の構成員は以下の通りです（敬称略）。

小林 恭一 東京理科大学総合研究院 教授（座長）

大越 雅之 難燃材料研究会 会長

水谷 嘉浩 避難所・避難生活学会 理事

秦 好子 主婦連合会 常任幹事

山根 朋公 東京消防庁防災部 副参事

相葉 勲 千葉県消防局予防部 予防課長

室田 哲男 日本防災協会 常務理事

<オブザーバー>

伊藤 靖晃 内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（避難生活担当）付
参事官補佐（避難所担当）

吉田 正嗣 内閣府 政策統括官（防災担当）付 参事官（避難生活担当）付
参事官補佐

鈴木 祐樹 消防庁防災課 課長補佐

濱田 賢太郎 消防庁予防課 課長補佐

日本防災協会が事務局として本研究会を運営し、第1回会議を7月1日に開催しました。更なる協議を重ね、年内に報告書を取りまとめる予定です。

「北海道消防PRパネル展」に出展！

北海道事務所

令和4年4月26日(火)から28日(木)まで、北海道庁本庁舎1階ロビー、広報コーナーにおいて北海道が主催する「北海道消防PRパネル展」が開催され、北海道消防協会とともに出展参加しました。

このパネル展は、4月20日から始まった全道春の火災予防運動に併せ、道民の防火意識の高揚と消防団員の加入促進を図るため、例年開催しておりますが、今回は新型コロナウイルスの感染対策を踏まえ、規模を縮小しての開催となりました。

広報コーナーを訪れた来訪者は、3日間で約300人となり、防災協会の広報誌を手にとりながら防災品と非防災品の燃焼比較写真(カーテン、じゅうたん、ふとん等)のパネルを興味深く見つめ、防災品で火災による被害を最小限度にできることに感心されていました。

今後も道内の各種行事の機会を捉え、防災品の普及とPR活動を続けてまいります。



北海道庁



北海道庁1階ホール



展示ブースの状況

◇ 協会人事異動 ◇

退職

令和4年6月20日

牧村 勝(理事兼管理部部長)

令和4年6月25日

本山 健志(大阪試験室主査)

令和4年6月30日

栄 文隆(総務部部長)

採用

令和4年7月1日付

理事兼総務部部長 仲田 忠司

管理部審議役 牧村 勝

管理部次長 石井 直樹

異動

令和4年6月20日付

近藤 昭彦

新：理事兼管理部部長

旧：管理部次長

◇ 年度業務会議(ZOOM会議)

〔日時〕 令和4年4月12日(火)

〔会場〕 協会会議室

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年4月22日(金)

〔会場等〕 小樽市消防本部

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年4月25日(月)

〔会場等〕 (株)小田急百貨店

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年4月27日(水)

〔会場等〕 さいたま市消防局

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年5月12日(木)

〔会場等〕 横浜市消防局

◇ 月例会議(ZOOM会議)

〔日時〕 令和4年5月18日(水)

〔会場〕 協会会議室

◇ 全国消防長会・予防委員会

〔日時〕 令和4年5月19日(木)

〔会場〕 千葉県千葉市

◇ 布張家具等部会WG(ZOOM併用)

〔日時〕 令和4年5月19日(木)

〔会場〕 協会会議室

〔議題〕 最近の布張家具製品について

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年5月19日(木)

〔会場等〕 湯河原・真鶴危険物安全協会

◇ 防災講座

〔日時〕 令和4年5月27日(金)

〔会場等〕 和歌山県消防学校

◇ 第42回理事会(ZOOM併用)

〔日時〕 令和4年6月1日(水)

〔会場〕 エッサム神田ホール

〔議題〕 (1)令和3年度事業報告書(案)について

(2)令和3年度決算報告書(案)について

(3)役員等候補者に関する情報(案)について

(4)役員の賞与について(案)

(5)第23回評議会(定時)の開催(案)について

◇ 防災講座

日時 令和4年6月2日(木)

会場等 長崎県消防学校

◇ 防災ニュース編集委員会

日時 令和4年6月6日(月)

◇ 月例会議(ZOOM会議)

日時 令和4年6月14日(火)

会場 協会会議室

◇ 防災講座

日時 令和4年6月16日(木)

会場等 宮崎県消防学校

◇ 第23回評議員会(ZOOM併用)

日時 令和4年6月20日(月)

会場 エッサム神田ホール

- 議題 (1) 評議員会議長の互選について
 (2) 令和2年度決算報告書(案)について
 (3) 役員等の選任について

◇ 防災講座

日時 令和4年6月24日(金)

会場等 山形県消防学校

◇ 防災講座

日時 令和4年6月24日(金)

会場等 大阪府立消防学校

◇ 防災講座

日時 令和4年6月30日(木)

会場等 山梨県消防学校

防災物品試験番号・防災製品製品番号取得件数
 令和4年4月1日～令和4年6月30日

区分	記号	品目	件数
防災物品等	A	カーテン	190
	B	布製ブラインド	38
	C	工事用シート	15
	D	合板	0
	E	じゅうたん等	159
	F	防災薬剤	0
合計			402

区分	記号	品目	件数
防災製品	A	寝具等側地	0
	AA	寝具等完成品側地	1
	CC	ふとん類	4
	DD	毛布類	6
	E	木製等ブラインド	0
	F	テント類、シート類、幕類	101
	G	非常持出袋	0
	HH	防災頭巾等	0
	HA	防災頭巾等側地	1
	HB	防災頭巾等詰物類	0
	J	災害用間仕切り等	1
	K	衣服類	0
	L	布張家具等	0
	P	布張家具等側地	3
	PA	布張家具等完成品側地	2
	R	自動車・オートバイ等のボディカバー	0
	S	ローパーティションパネル	0
	T	襖紙・障子紙等	1
	U	展示用パネル	1
	V	祭壇	0
	W	祭壇用白布	0
	X	マット類	2
	Y	防護用ネット	4
	Z	防火服	0
	ZA	防火服表地	0
	ZB	防火服用高視認性素材	0
ZK	活動服	0	
ZS	作業服	0	
合計			127

防災ニュース No.229 令和4年7月25日発行
 (年4回発行)
 発行人 村上 研一
 編集人 栄 文隆
 発行元 公益財団法人 日本防災協会
 東京都中央区日本橋室町4-1-5 共同ビル
 TEL 03(3246)1661 FAX 03(3271)1692
 印刷所 株式会社アイネット

業種別防災登録表示者数

(令和4年6月30日現在)

業種	製造業	防災処理業	輸入販売業	裁断・施工・縫製業	計
防災登録表示者数	609	869	953	32,769	35,200

防災ニュース

Fire Retardant News



本部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 9 階
TEL 03-3246-1661 FAX 03-3271-1692

北海道事務所

〒060-0031 北海道札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 4-1 サン経成ビル
TEL 011 (222) 3928 FAX 011 (232) 2545

名古屋事務所

〒460-0015 愛知県名古屋市中区大井町 3-15 日重ビル
TEL 052 (321) 4344 FAX 052 (321) 4343

京都事務所

〒600-8177 京都府京都市下京区烏丸通五条下ル大坂町 391 第 10 長谷ビル
TEL 075 (353) 4675 FAX 075 (353) 4676

大阪事務所

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8844 FAX 06 (6947) 8846

九州事務所

〒810-0802 福岡県福岡市博多区中洲中島町 3-10 福岡県消防会館
TEL 092 (271) 4525 FAX 092 (284) 6350

東京試験室

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 4-1-5 共同ビル 1 階
TEL 03 (3510) 6214 FAX 03 (3510) 6254

大阪試験室

〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル
TEL 06 (6947) 8845 FAX 06 (6947) 8846

本部直通

- **総務部** TEL 03-3246-1661
(総務、経理、広報業務)
- **管理部** TEL 03-3246-1663
(防災表示者登録、防災品ラベル交付、防災品の品質管理、防災加工専門技術者講習会業務)
- **技術部** TEL 03-3246-0624
(防災性能試験受付、試験番号登録・再登録、防災製品の認定、防災関係の各種相談)

協会ホームページ <https://www.jfra.or.jp>

